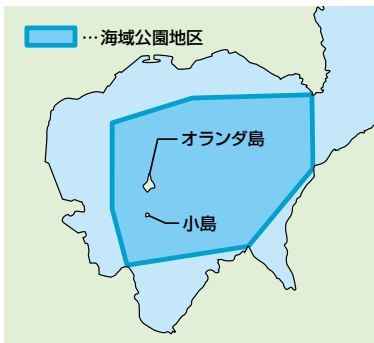


海域公園地区と第1種特別地域に



海域公園地区

◎概要

平成30年3月27日に山田湾の一部の海域（左図参照）が国立公園内海域公園地区に指定されました。さらに、オランダ島、小島は国立公園第2種特別地域から第1種特別地域に格上げ。これは、リアス海岸の湾部にある山田湾、オランダ島と小島の優れた（美しい）内湾景観が評価されたものであり、この優れた海域景観の維持及び適正な利用を図る目的で指定されたものです。



オランダ島・小島が第1種特別地域に

◎海域公園地区とは

海域の景観や生物多様性を保全するため国立公園・国定公園内に指定される保護区です。平成30年3月末時点で、全国の国立公園34公園のうち山田湾を含む15公園95地区が海域公園地区に指定されています。山田湾は、「日本の国立公園で最北の海域公園地区」となっています。

◎メリット

海域公園地区に指定されるこ



観光振興・産業振興に生かしていきます
(マリンツーリズムの様子)

とで、開発行為などから山田湾とオランダ島の美しい内湾景観を保護することが可能です。なお、これまで行われてきた漁業や船舶の航行、マリンスノーなどの活動が制限されることはありません。

◎活用方針

今後では、海域公園地区を活用した観光振興と、名称などを活用した特産品のブランド化などによる産業振興を図ってまいります。